

# 第1号議案

## 長崎都市計画道路の変更について

- 提出された意見書の要旨
- それに対する県の考え

## <説明内容>

1. 長崎南北幹線道路の概要
2. これまでの経緯
3. 整備効果
4. 都市計画案

### 【追加(新設)】

①長崎時津縦貫線、②滑石野田線

### 【変更】

③野田日並線、④浦上川線

5. 都市計画変更に係る経緯の概要
6. 意見書の要旨と県の考え

# 意見書の提出状況

## ○縦覧期間

令和3年8月17日（火）～8月31日（火）

【2週間】

## ○意見書の提出数

14通（14名）

（内訳）

- ・利害関係人 13通
- ・関係市町村の住民 1通

# 意見書の内容

## ○道路計画について

- 道路の必要性
- ルートの見直し（建物回避）
- インターチェンジ周辺などの交通処理

## ○トンネル工事による影響について

- 宅地下トンネルの影響（騒音、振動、建物影響）

## ○補償について

- 建物移転補償、残地補償
- トンネル工事による影響補償（建物、土地評価など）

## ○その他全般

- 事業期間
- 騒音、振動、工事中の安全対策

## ■意見書の要旨・県の考え

### 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

#### ①計画の必要性について(1/3)

##### 《意見の要旨》

長崎県の人口は年々減少しており、長崎県の人口推移将来推計によると2045年には約29%減少すると試算されている。交通量も同様に約30%減少することが予想される中、税金を投入するのは経済的に不適合であり、道路計画は不要である。

##### 《県の考え》

全国の推計結果より人口減少と同じ比率で交通量が減少することはないと予測される。なお、最新の交通量推計のデータをもとに計画しており、この道路計画は必要である。

# ■意見書の要旨・県の考え

## 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ①計画の必要性について(2/3)

#### 《意見の要旨》

救急搬送については、時津町の長崎北病院や長崎市北部の百合野病院などの拡充を500億円以下の税金で実施することにより、西彼杵地区（長与・時津）と長崎市北部の医療体制拡充を図るべきで、そうすれば長崎市中心部への救急搬送の重要性は下がる。緊急搬送を理由に高速道路（計画道路）を建設し、（国道206号と）複数化する必要はない。

#### 《県の考え》

この道路計画は、救急搬送だけを目的に整備するものではなく、観光振興や産業振興、災害や事故時の代替機能の確保、国道の渋滞緩和による沿道環境の向上など多様な効果がある。

#### 整備効果(まとめ)

○長崎時津縦貫線（長崎南北幹線道路）の整備効果

整備効果	具体的な内容
高速移動の確保	所要時間の短縮
救急搬送体制の向上	所要時間の短縮
災害・事故時の代替道路の確保	複数経路（ダブルネットワーク）の確保 ※災害時の緊急輸送道路等

○その他の道路（国道206号など）への整備効果

整備効果	具体的な内容
交通環境の改善	渋滞の緩和、旅行速度の改善
公共交通の利便性向上	旅行速度の改善、路線バスの定時性向上
救急搬送体制の向上	所要時間の短縮
並行道路の安全性向上	国道に並行する道路の流入・通過交通の減少に伴い通学路の安全性などが向上
沿道環境の改善	渋滞緩和による排出ガス低減など

## ■意見書の要旨・県の考え

### 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

#### ①計画の必要性について(3/3)

##### 《意見の要旨》

渋滞の主原因は路線バスのバス停での停止による交通の妨げと、商業施設などへの右折車の交通の妨げである。現在中心部にあるバスターミナルの郊外への移設とそこへのアクセス確保、中央分離帯の設置と右折レーンの拡大により、渋滞を緩和することができるため、この道路は必要ない。

##### 《県の考え》

バスターミナルの移設に関わらずバス停は必要で、バスベイの設置や右折帯の設置等には国道の拡幅が必要であり、沿道の多くの建物が支障(移転)となることから、多大な費用を要する。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ②南北幹線道路について(1/2)

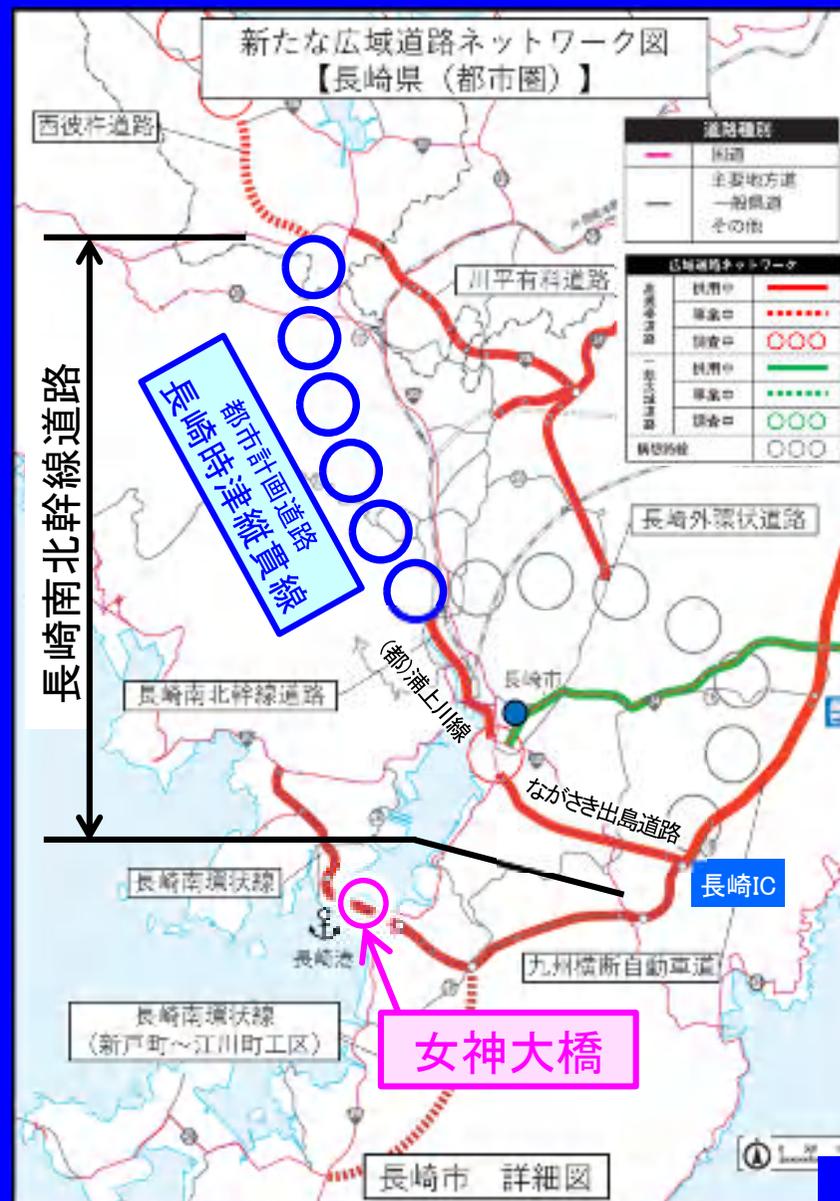
#### 《意見の要旨》

今の計画である出島道路から時津、佐世保を繋げる案では、高い税金をかけて作った女神大橋が活かされておらず、交通量も多くないまま推移することが予想される。幹線道路として建設するなら、女神大橋を活かす目的からも、女神大橋から時津、佐世保へとつなぐべきである。

#### 《県の考え》

長崎市の南部に位置する女神大橋は、長崎市の環状型のネットワークを形成し、長崎市の南部と西部を連絡して中心部の通過交通を減少させ交通渋滞を緩和するものである。

長崎南北幹線道路は、長崎市中心部と佐世保市など北部方面への高速移動するための道路であることから、長崎市中心部から長崎市南部と西部をつないでいる女神大橋を経由することは効率的ではないと考える。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ②南北幹線道路について(2/2)

#### 《意見の要旨》

ながさき出島道路から夢彩都前の未着手区間1kmはどうするのか？ここが進まないまま、茂里町～時津間の長崎時津縦貫線を推進するのか？

#### 《県の考え》

この未着手区間については、今後の社会状況を見ながら、計画の検討を行っていく。

道路種別	
—	国道
—	主要地方道
—	一般県道
—	その他

広域道路ネットワーク		
高規格幹線道路	供用中	—
	事業中	.....
	調査中	○○○
一般広域道路	供用中	—
	事業中	.....
	調査中	○○○
環状道路		○○○



# ■意見書の要旨・県の考え

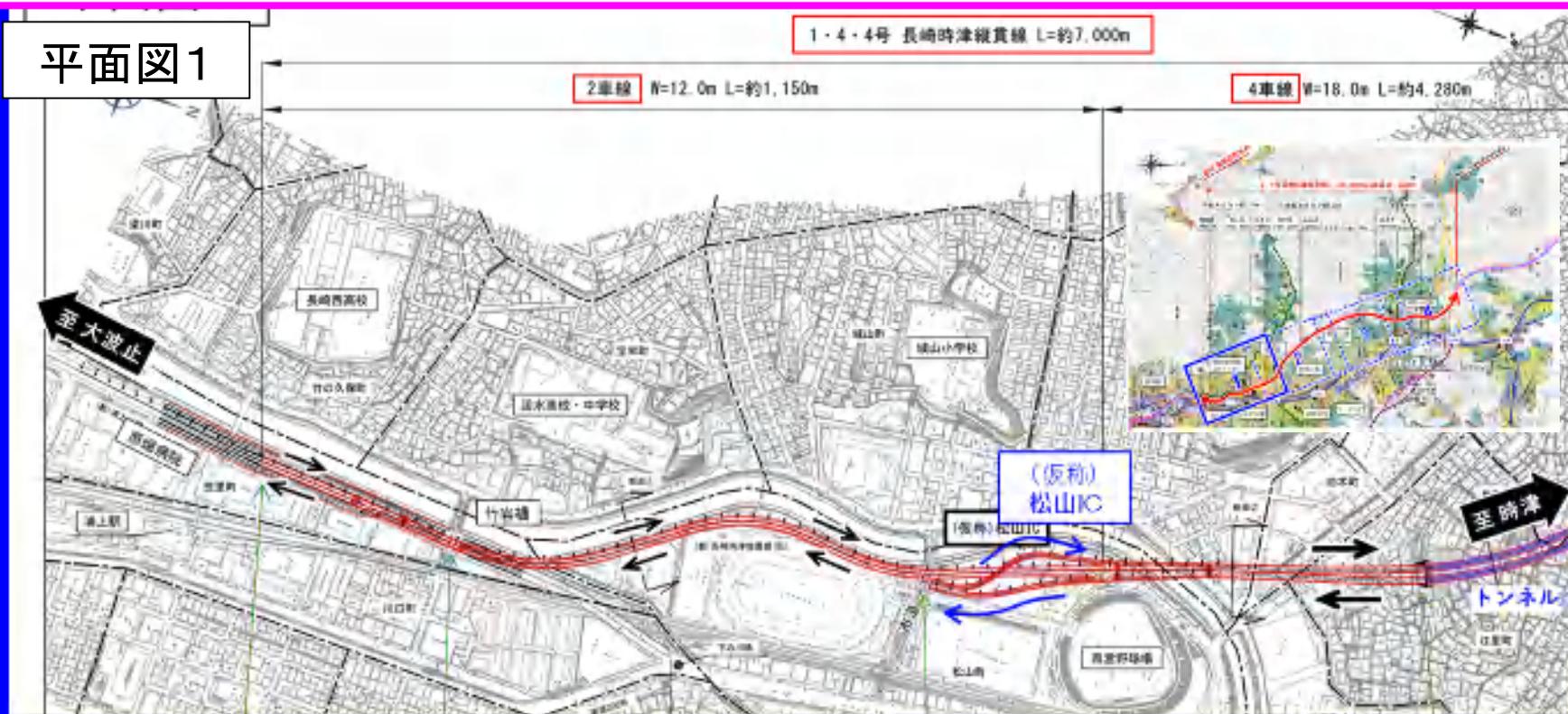
## 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ③計画内容について(1/2)

#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(2②)

計画では、茂里町までの浦上川線が4車線、茂里町～松山町が2車線、松山町から先は4車線となっているが、茂里町～松山町の2車線区間において、長崎時津縦貫線と周辺の道路の渋滞が想定される。茂里町～松山間は4車線とし、活水高校下から計画するなどルートを再検討すべきである。

平面図1



## ■意見書の要旨・県の考え

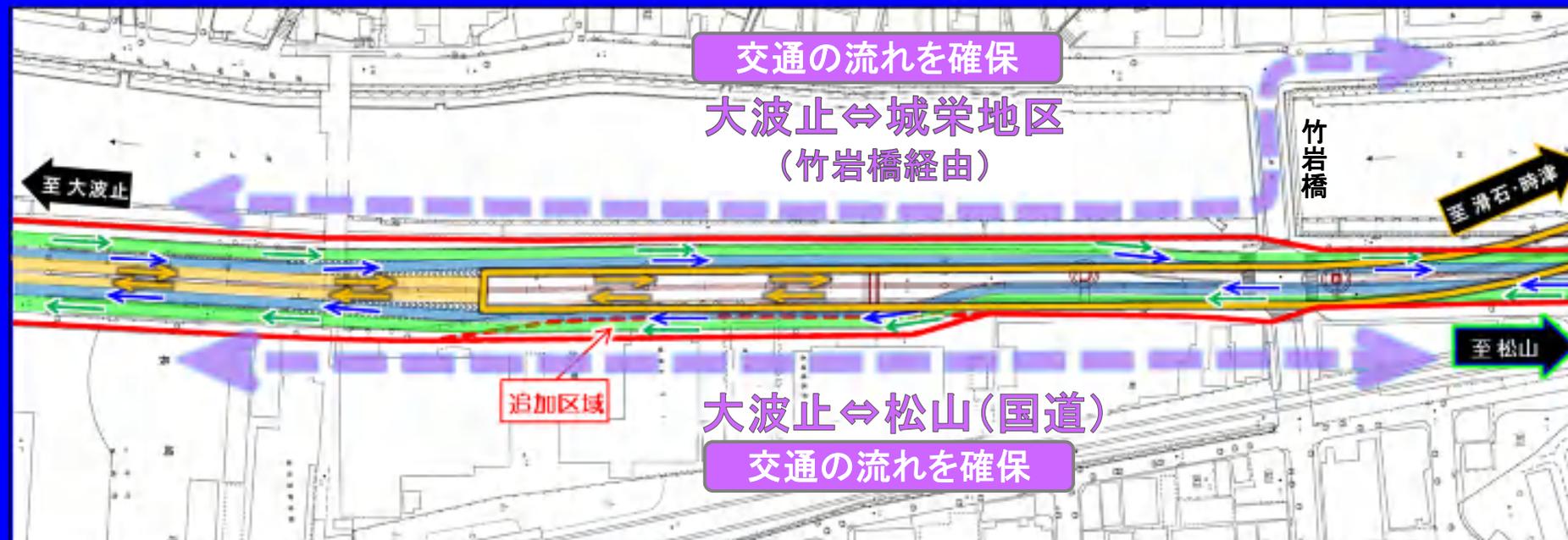
### 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

#### ③計画内容について(2/2)

##### 《県の考え》 ※同意見あり(2②)

現在の浦上川線の交通の流れ(大波止方面から松山方面や城栄地区方面への交通の流れ)を確保するため、浦上川線を現在と同じ4車線を維持した上で長崎時津縦貫線を2車線で接続する計画としており、現計画が最適であると考えている。なお、インターチェンジ付近に交通が集中するため、周辺の交通処理を考慮しながら対策を行う。

#### 【参考図】平面図 長崎市茂里町(浦上川線と長崎時津縦貫線の接続部分)



## ■意見書の要旨・県の考え

### 1. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

#### ③計画内容について(2/2)

##### 《意見の要旨》

畝刈線(臨港道路)の拡張工事を行っても井手園交差点付近の渋滞緩和につながらないどころか渋滞がさらに増すと予想されるため、ルートの再検討をすべきである。

##### 《県の考え》

長崎南北幹線道路と西彼杵道路が直結することにより、井手園交差点を經由する交通が減るため、井手園交差点の混雑緩和が図られる。



## ■意見書の要旨・県の考え

### 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

#### ①事業期間について

##### 《意見の要旨》

説明会では、事業期間は10年以上はかかるということであり、浦上川線は事業延長3kmで20年くらいかかったという説明であった。今回の計画は約7kmなので、延長だけで比較すると最低でも40年以上である。また、道路計画区域内の関係者も5～600名ということなので、交渉も長期にわたると思う。40年後も10年以上に含まれるので全く誤りではないが、不適切で誤解を招くものだと思う。再度の説明会の開催を求める。

##### 《県の考え》

道路整備にはかなりの時間を要することを説明したものであり、事業化すれば、早期完成を目指していく。事業時期は、用地取得の状況や予算面にもよるが、15年程度を予定している。今後も進捗状況に合わせて説明会等を開催するなど、関係者や地域住民などへ丁寧に説明していく。

# ■意見書の要旨・県の考え

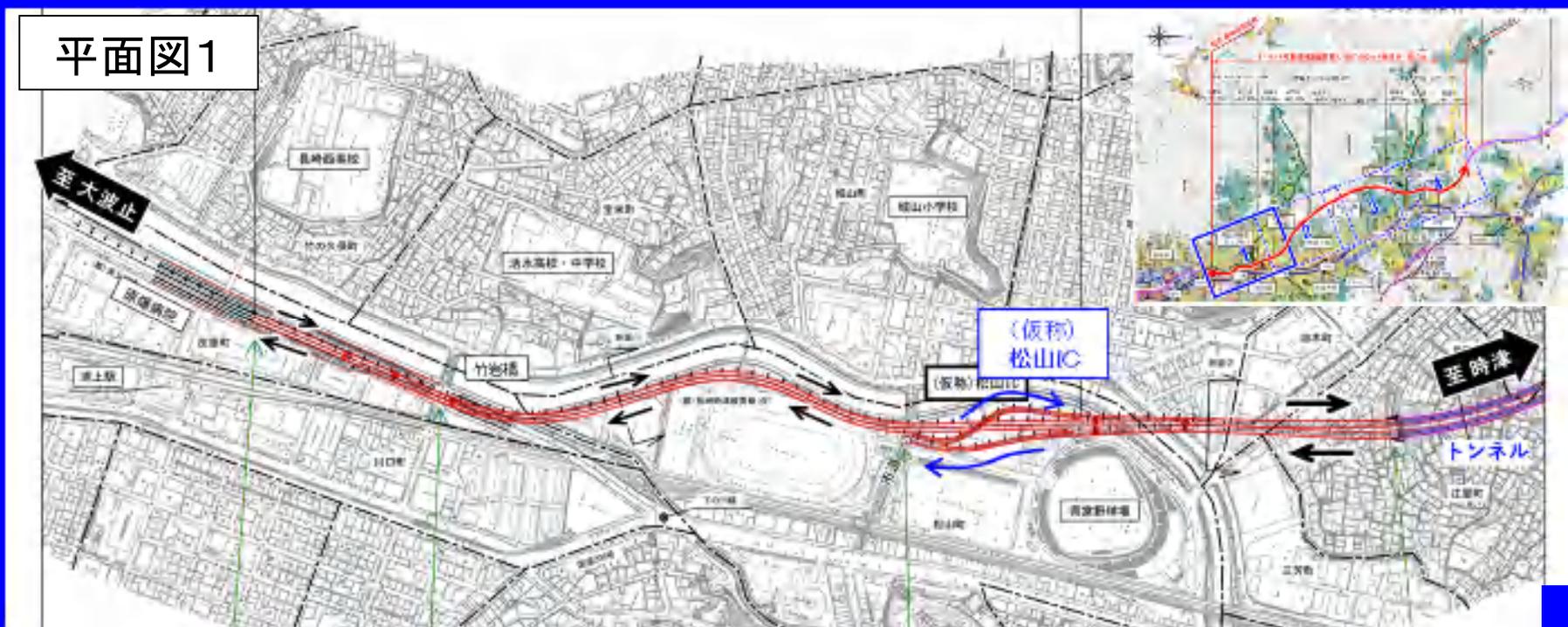
## 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

### ②(仮称)松山ICについて

#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(1③)

松山ICは市道に接続するようになっているが、この市道は慢性的に渋滞しており、何もしないと渋滞は激化し、住民にとって非常に重要な道路を使えなくなるような位置にICを設置することは理解できない。議事録では、「接続の仕方については今後検討させていただこうかと思っている。」ということであったが、今回の都市計画の案は、周辺の影響は考慮しておらず、案とは言えない精度である。計画の再検討と再度の説明会の開催を求める。

平面図1



# ■意見書の要旨・県の考え

## 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

### ②(仮称)松山ICについて

#### 《県の考え》 ※同意見あり(1③)

松山IC周辺には、三次救急医療施設の長崎大学病院や平和公園など広域的に利用される施設が立地しており、アクセス確保のためにICは必要と考えている。

なお、IC付近に交通が集中するため、周辺の交通処理を考慮しながら対策をおこなう。今後も進捗状況に合わせて説明会等を開催するなど、関係者や地域住民などへ丁寧に説明していく。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

### ③(仮称)滑石ICについて

#### 《意見の要旨》

滑石ICは県道に南北から接続する。この道路は、もともと渋滞が発生するほど交通量が多いから4車線に拡幅していると思うが、少なくない交通量でICが接続すると4車線では狭すぎるのではないか。それとも最初からICの設置を見越して拡幅工事をおこなったのか？住民に正確な情報を提供する説明会における説明としては、不十分だった。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

### ③(仮称)滑石ICについて

#### 《県の考え》

長崎時津縦貫線の整備によって、県道に約31,000台/日の交通量が見込まれるが、4車線で交通処理は可能である。



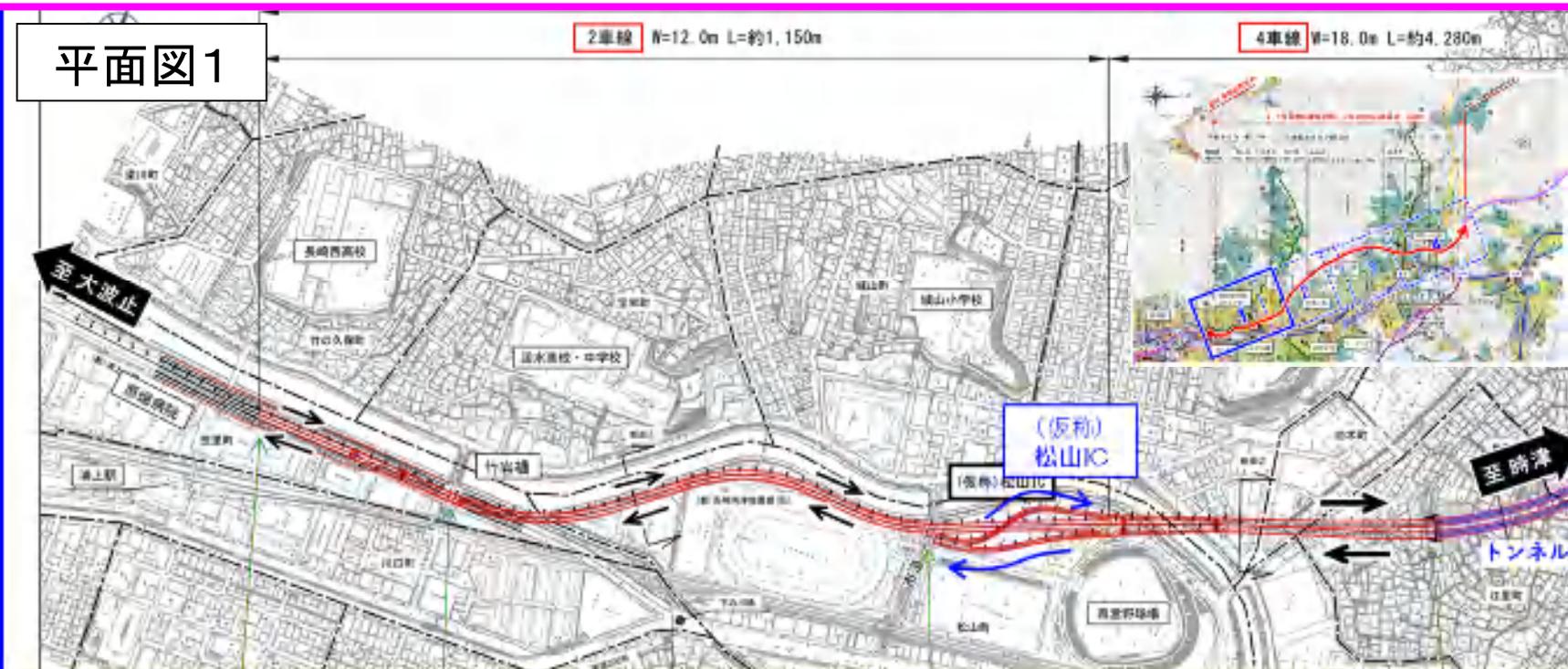
# ■意見書の要旨・県の考え

## 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

### ④車線数について

#### 《意見の要旨》

長崎時津縦貫線は国道206号の渋滞対策が目的の一つとのことだが、具体的な効果があるかよくわからない。審議会の議事録では、2車線区間では少し容量ぎりぎりのところになると示されており、完成時から余裕がない満杯状態であるようだが、国道206号の状況はどうなのか。どちらも渋滞することにはならないのか。そうであれば意味がある4車線で計画すべきではないのか。計画の再検討、再度の説明会の開催を求める。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

### ④車線数について

#### 《県の考え》

長崎時津縦貫線の整備により、長崎市中心部から長崎市北部・時津方面の国道206号の交通量は1万台程度の減少を見込んでいる。あわせて国道206号に並行する市道の交通量の減少も見込まれ整備効果があるため、現計画は妥当と考える。今後も進捗状況に合わせて説明会等を開催するなど、関係者や地域住民などへ丁寧に説明していく。



## ■意見書の要旨・県の考え

### 2. 長崎市泉町 在住の方（関係市町村の住民）

#### ⑤説明会について

##### 《意見の要旨》

説明会では、計画の見方を一方的に説明しており、計画の根拠や理由がほとんど説明されていない。説明会の目的は、説明会を開催したという事実さえあればいいのか、素案に至った根拠まで丁寧に説明する必要があるのか。前者であれば、民主的な手続きを重んじる都市計画に反するし、後者であれば全く不十分な内容で再度の説明会の開催を求める。

また説明会の最後に「まだ、ご質問をしたいという方がおられるかと思いますが、大判の図面を準備していますので、一旦終了させていただいて、大判の図面を見ていただいて、職員の者にご質問、ご意見していただく形で構いません」と議事録にあるが、質問したい人がいるのに説明会を終了し、議事録に残らないところで住民を説得するのか。再度の説明会の開催を求める。

##### 《県の考え》

この道路計画は、検討段階からルート選定委員会の設置や地域住民との意見交換会などにより、この道路の目的（役割）や必要性などの説明やルート選定の考え方や選定過程についても広くご意見をいただきながら検討を進めてきた。今回、これまでの検討を踏まえた都市計画素案について説明会を開催したものであり、計画の必要性と効果、具体的な計画図などを用いて都市計画の内容などを説明した。説明会の内容について、個別に問合せがあれば丁寧に対応しており、引き続き住民に密に説明を行っていく。

説明会の最後の発言の趣旨は、質問の打ち切りを行ったものではなく、大勢の中でご質問できない方のご質問をお受けしたり、大判の図面により手持ちの資料で確認が難しい個別の土地や建物などのご質問等にお答えするために設けたものである。今後も進捗状況に合わせて説明会等を開催するなど、関係者や地域住民などへ丁寧に説明していく。

# ■意見書の要旨・県の考え

## 3. 長崎市茂里町 在住の方（利害関係人）

### ①道路計画の再検討について

#### 《意見の要旨》

当施設は、法に基づき障害者の就職と職場定着を支援するために設置されたものであり、多くの皆様に利用いただいている。

計画では、建物の一部がかかっているため、建物を全て取り壊さなければならなくなる。

当該地での事業運営が極めて困難となることのないよう、建物にかからないように計画の見直しをお願いしたい。



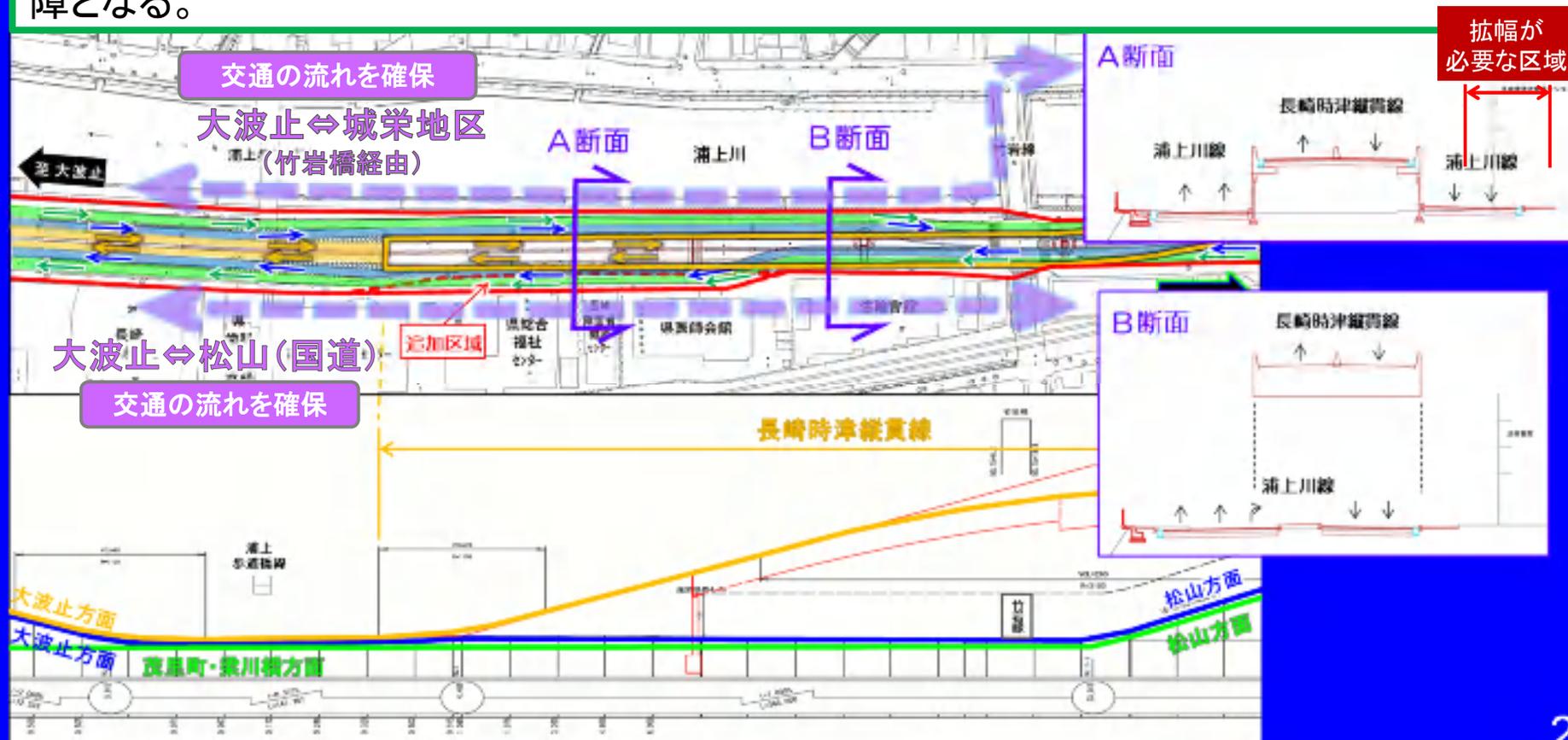
# ■意見書の要旨・県の考え

## 3. 長崎市茂里町 在住の方（利害関係人）

### ①道路計画の再検討について

#### 《県の考え》

当該地の計画は、現在の浦上川線の交通の流れ（大波止方面から松山方面や城栄地区方面への交通の流れ）を確保しながら、浦上川線を現在と同じ4車線を維持した上で長崎時津縦貫線を接続させる計画としており、道路の一部拡幅は必要となるため建物の一部は支障となる。



## ■意見書の要旨・県の考え

### 3. 長崎市茂里町 在住の方（利害関係人）

#### ②補償について

#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(6②)

建物にかかり移転や建替の場合、事業の機能を維持するため、全ての建物の取り壊し経費、新築経費、一時的な民間賃貸ビルへの移転経費・賃料などを補償していただく必要がある。

加えて、計画にかからない土地(残地)についても買収してもらい、利用者の利便性を考慮した立地条件を満たす土地を移転先として提供していただくことが必要になる。

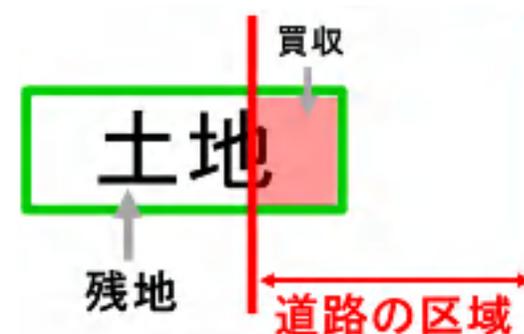
#### 《県の考え》

今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行って支障範囲を確定し、建物等の事業内容も調査を行ったうえで、補償基準に基づき対応していく。

用地買収は、必要な範囲のみ行うことが原則である。もし、用地買収により残った土地の利用価値が減少し価格低下が生じる場合は、補償基準に基づき、損失を補償する。

移転先の土地(代替地)については、情報を提供することは可能である。

【イメージ図】



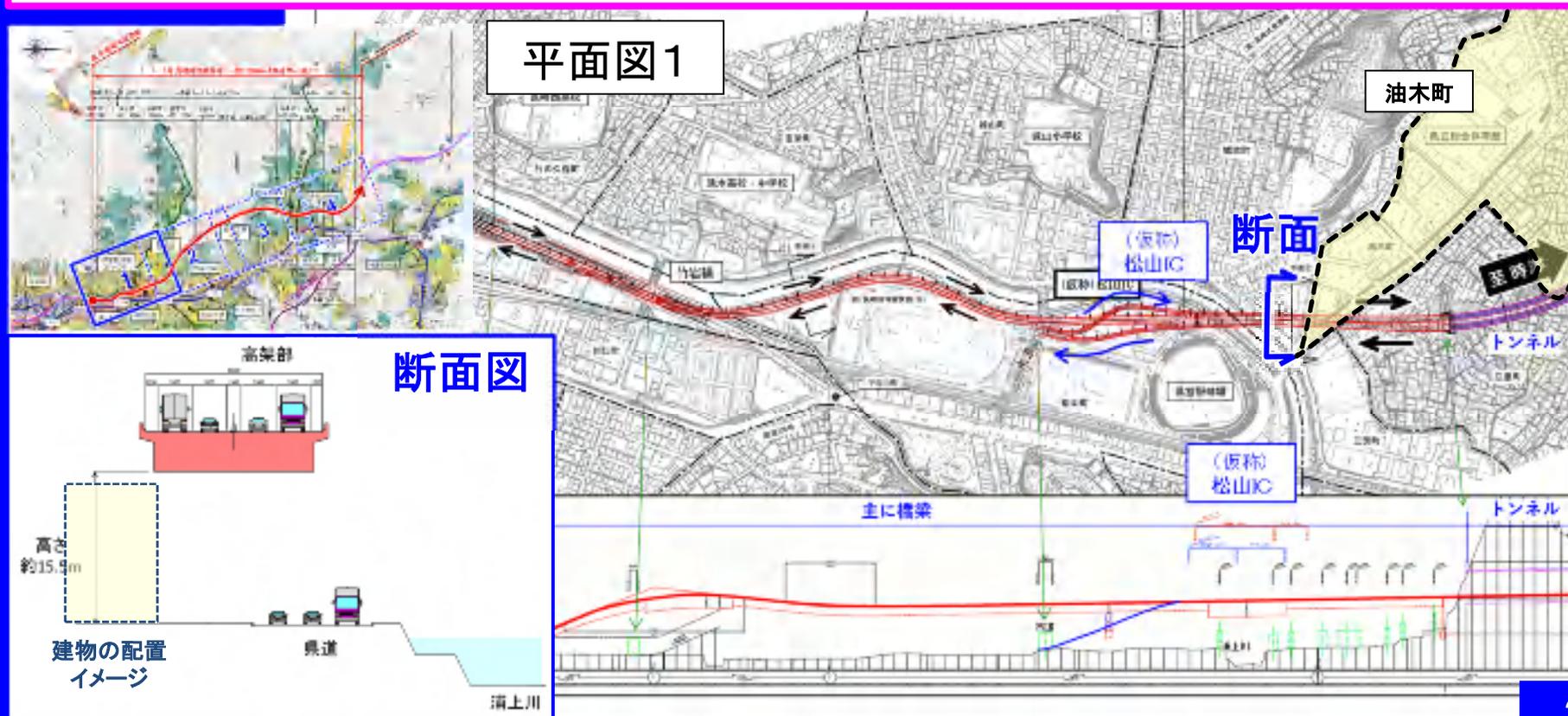
# ■意見書の要旨・県の考え

## 4. 長崎市青山町 在住の方（利害関係人）

### ①建物回避の検討について

#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(13①)

所有する鉄骨4階建の賃貸マンションがあり、道路計画を少しだけ迂回すれば解体しなくて済む。現在、計画的に返済中で、再築となると自分の年齢から再融資は困難と思われる。事業費削減のためにも、建物を回避する検討を要望する。(対象地:油木町)



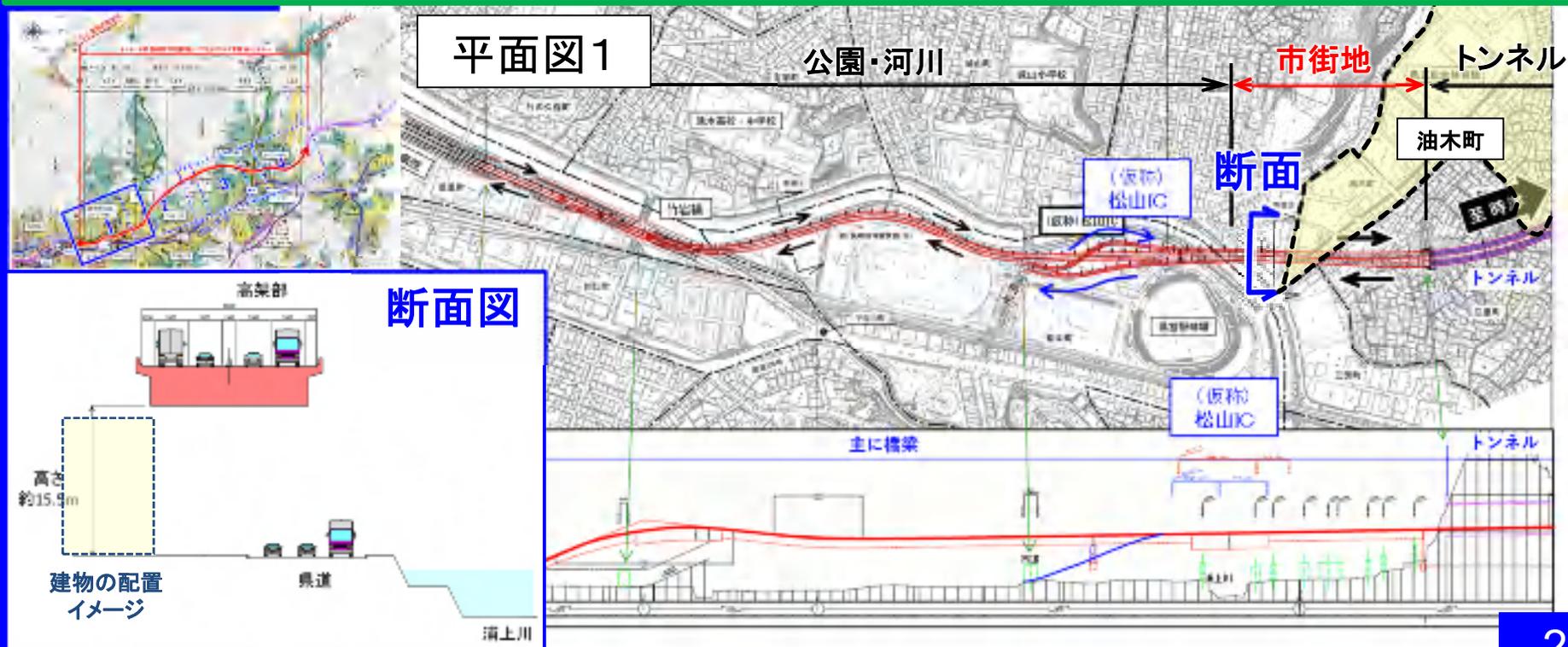
# ■意見書の要旨・県の考え

## 4. 長崎市青山町 在住の方（利害関係人）

### ①建物回避の検討について

#### 《県の考え》 ※同意見あり(13①)

支障となる建物の範囲なども考慮し、できる限り市街地への影響を少なくする最適ルートであると考えている。なお、今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行って支障範囲を確定し、建物等の事業内容も調査を行ったうえで、補償基準に基づき対応していく。関係者の皆様にご理解とご協力いただけるよう、丁寧に説明していく。



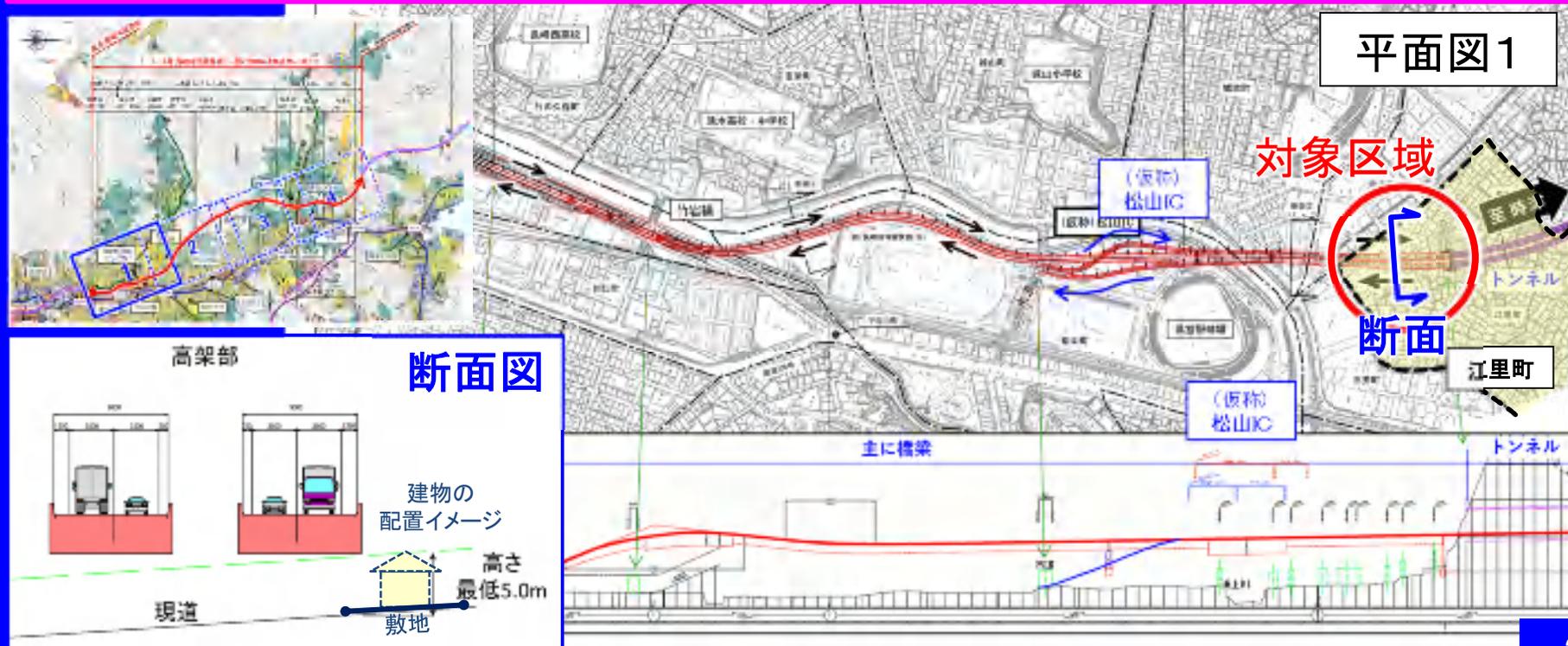
# ■意見書の要旨・県の考え

## 5. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ①補償について

#### 《意見の要旨》

道路計画が自分の敷地の端を踏むような計画となっており、道路建設による生活環境の変化に不安と恐怖を感じている。家屋にかからなくても、立ち退きの対象（補償の対象）にしてほしい。立ち退きの対象とならなかった場合でも、騒音や環境などの環境の変化という視点から補償してほしい。



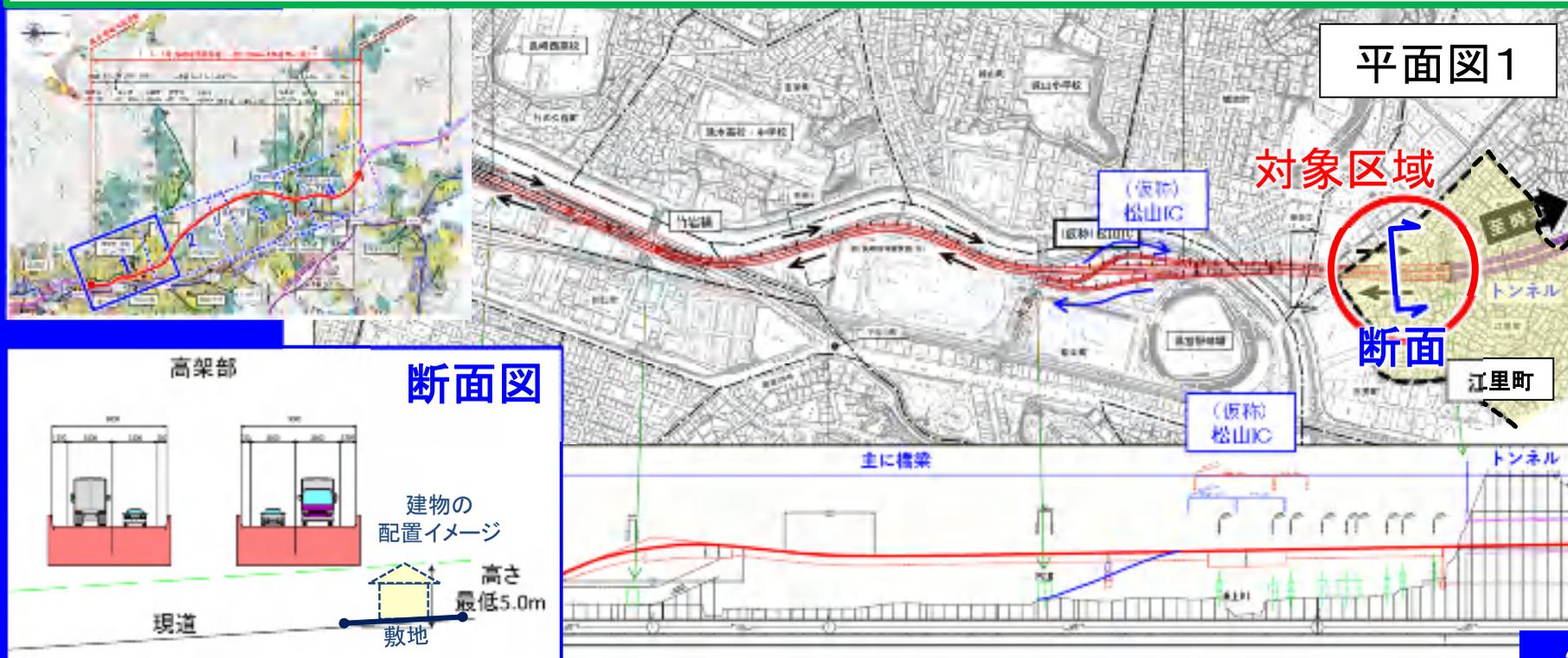
# ■意見書の要旨・県の考え

## 5. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ①補償について

#### 《県の考え》

今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行って支障範囲を確定し、個別のご意見に対しても十分に確認しながら、補償基準に基づき対応していく。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 5. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

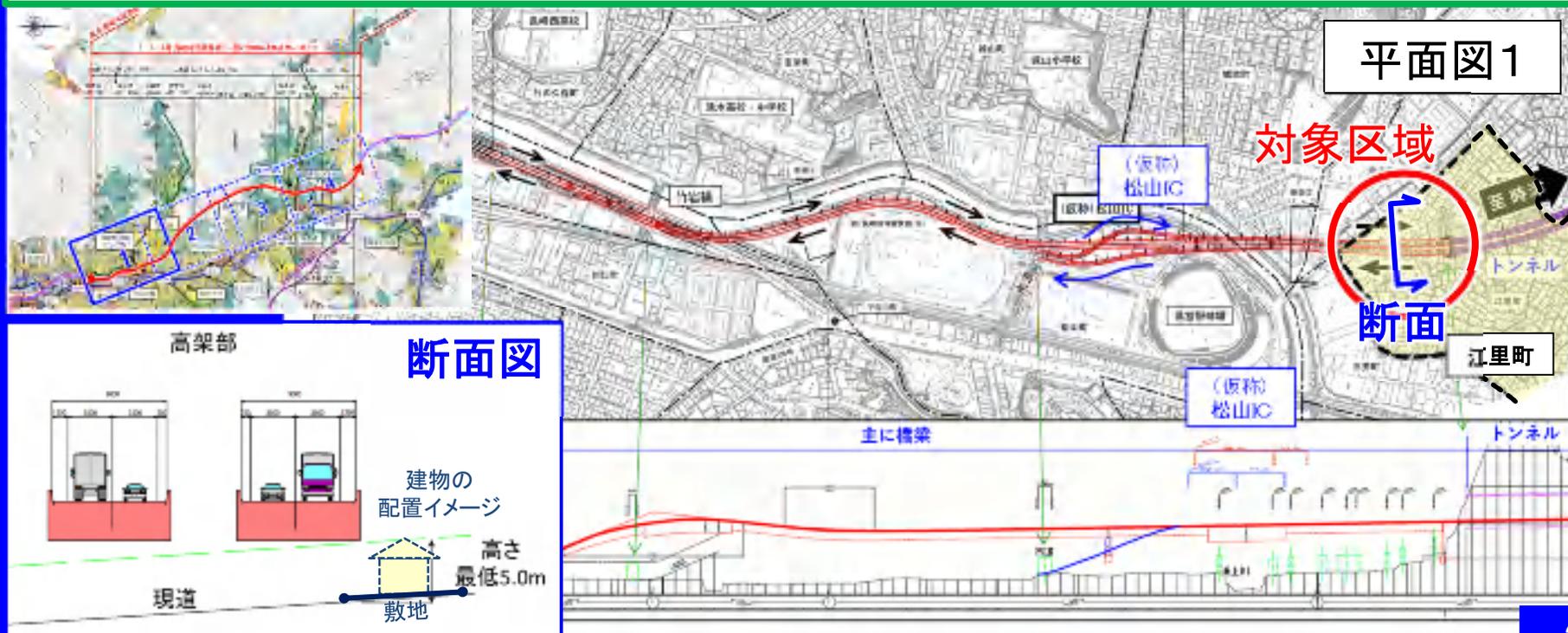
### ②説明について

#### 《意見の要旨》

道路高さについて、早い段階で知らせてほしい。

#### 《県の考え》

今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行い、出来る限り早く説明させていただく。



# ■意見書の要旨・県の考え

## 6. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

### ①説明会の内容について

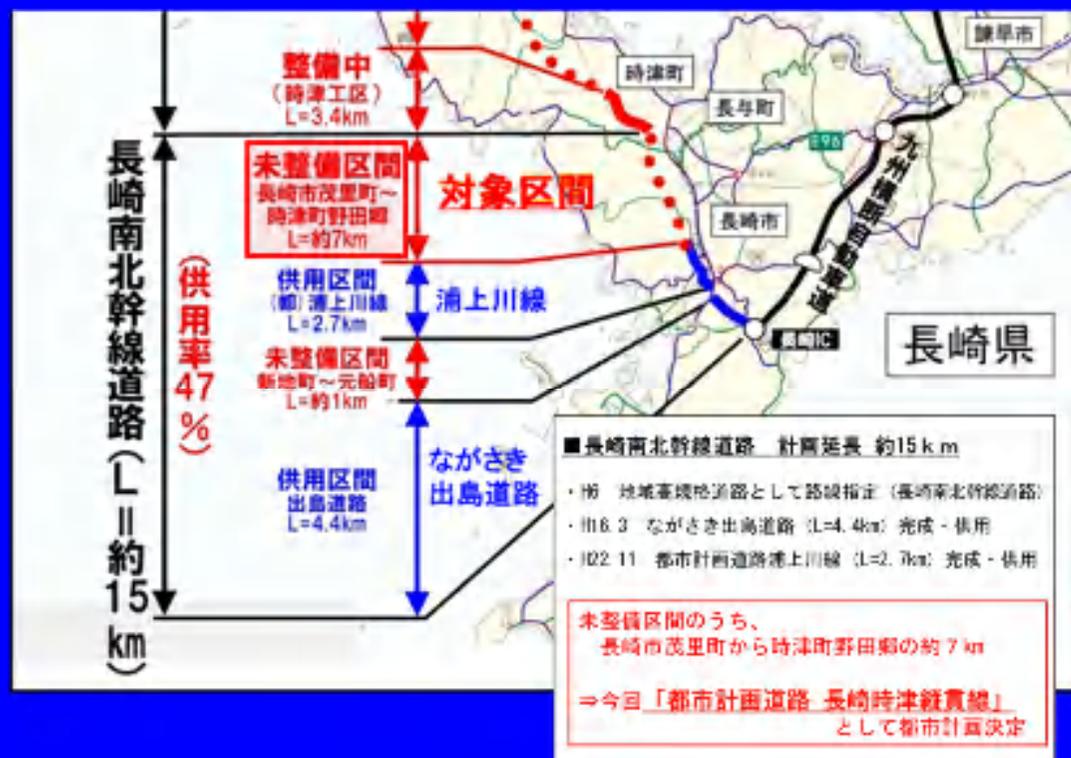
#### 《意見の要旨》

説明会に出席した。工事に反対はしない。私は現在83歳で、介護認定を受けている身である。できるだけ早く確定してほしい。説明会では、建前ばかりで、住民が納得するような誠意が感じられない。この計画を住民に知らせたのは、平成6年ということだが、住民はほとんど知らない。その後、該当地区に建った住居が何軒なのか調査したのか。

#### 《県の考え》

平成6年に地域高規格道路として長崎南北幹線道路を路線指定したことを説明したものであり、その時点では具体的なルートは決まっていない。

今回、具体的なルートを計画し、説明会を開催したものである。



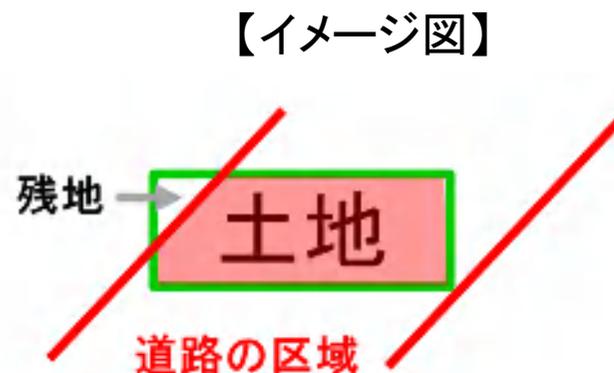
## ■意見書の要旨・県の考え

### 6. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

#### ②用地について

#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(3②)

土地は該当部分だけ買収とのことであるが、残りの三角土地に利用価値はない。すべて買収してほしい。



#### 《県の考え》

今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行って支障範囲を確定し、補償基準に基づき対応していく。用地買収は、必要な範囲のみ行うことが原則である。もし、買収により残った土地の利用価値が減少し価格低下が生じる場合は、補償基準に基づき、損失を補償する。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 6. 長崎市江里町 在住の方（利害関係人）

#### ③建物補償について

##### 《意見の要旨》

減価償却で大幅な減額となる。新築は前回より高くなるのは間違いなく、多額の資金は準備できない。終の棲家だから減価償却は関係ない。再考してほしい。

##### 《県の考え》

損失補償基準に基づき、建物の現在価値を補償することになる。

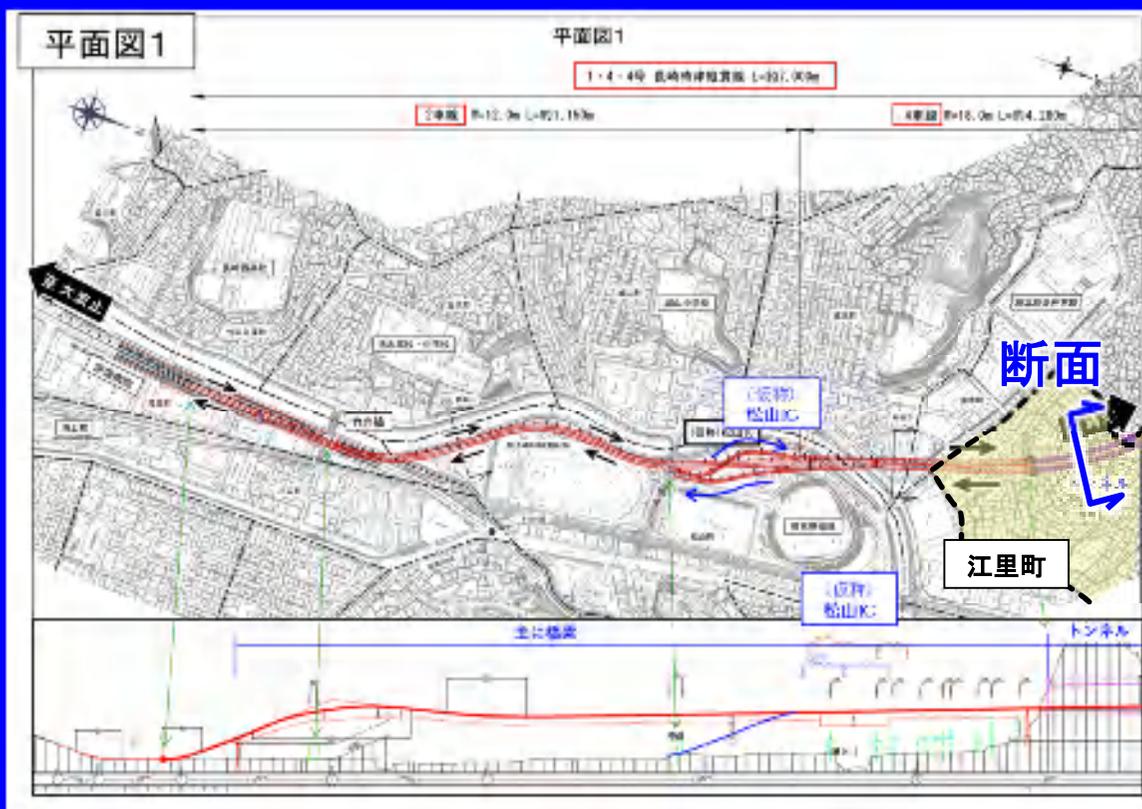
# ■意見書の要旨・県の考え

## 7. 長崎市白鳥町 在住の方（利害関係人）

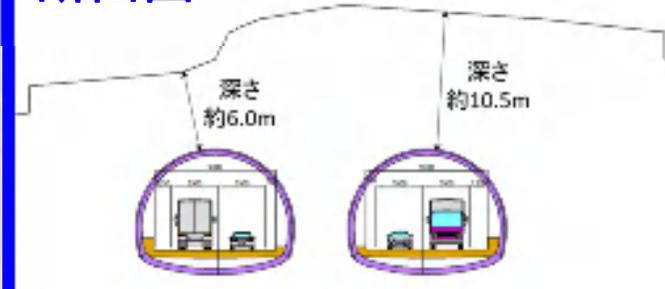
### ①補償について

《意見の要旨》 ※類似意見あり(9①9)

将来に備え経営している月極め駐車場が道路計画区域内(トンネルの上)に入っているが、駐車場として貸与できる代替地を希望する。(対象地:江里町)



断面図



# ■意見書の要旨・県の考え

## 7. 長崎市白鳥町 在住の方（利害関係人）

### ①補償について

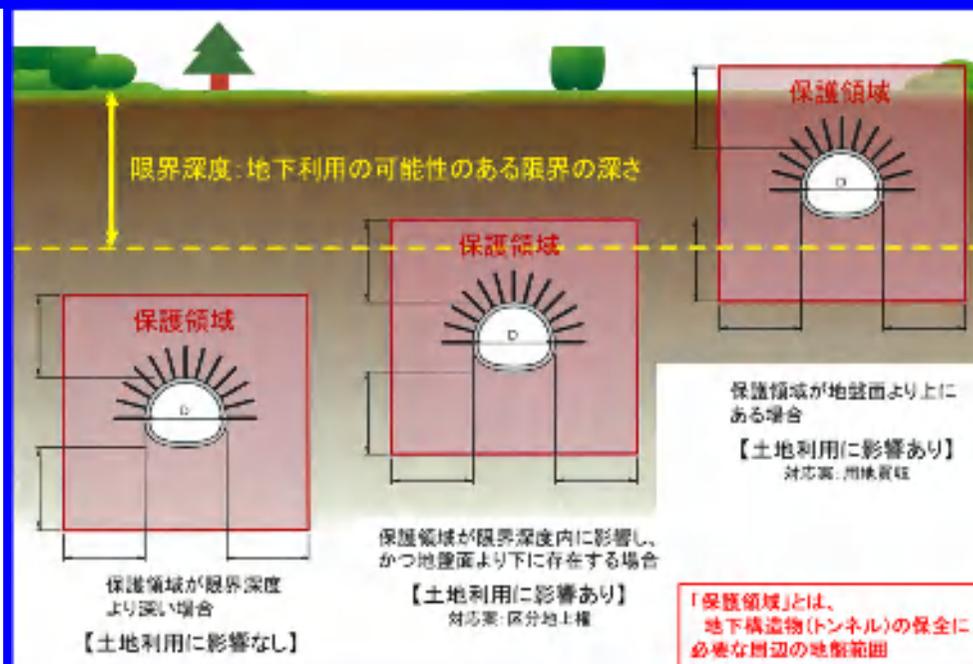
《県の考え》 ※類似意見あり(9①9)

今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行ったうえで、今後、補償の内容を協議する。

平面図



断面図



## ■意見書の要旨・県の考え

### 8. 長崎市葉山2丁目在住の方（利害関係人）

#### ①計画の必要性について(1/2)

##### 《意見の要旨》

計画を原点に戻せないか。

道路計画の目的は、移動時間短縮、交流人口の拡大、災害時のダブルネットワーク化確保、地域産業確保、防災面となっているが、沢山の犠牲を払ってでも必要なのか。事業費は、ルート選定委員会の資料のなかで400～500億円となっているが、もっと掛かるのではないか？

##### 《県の考え》

長崎南北幹線道路は西彼杵道路と一体で整備することで、長崎市と佐世保市を1時間圏内で結び、観光振興や産業振興に大きく寄与するものである。また、災害・事故時における代替道路としての機能、及び国道206号の渋滞緩和による救急搬送体制の向上、沿道環境の改善などの整備効果があり、必要な道路である。

なお、長崎市や時津町、地元経済界などで構成する長崎南北幹線道路建設促進期成会からも早期事業化の要望を受けている。

ルート選定委員会の資料は、概略設計時点における概算額である。事業費については、800億円から900億円程度を試算しており今後更に精査するが、費用対効果は十分確保できる。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 8. 長崎市葉山2丁目在住の方（利害関係人）

#### ①計画の必要性について(2/2)

##### 《意見の要旨》

年間予算からすると十数年かかるとあるが、もっとかかるのではないか。人口は減りつつあり、大きな企業の誘致もままならない中、本当に大丈夫なのか。  
再考を願う。

##### 《県の考え》

事業化すれば、早期に効果を発現できるよう事業推進に努めていく。  
企業誘致など産業振興にも必要な道路であり、国道などの渋滞緩和だけでなく高速ネットワークの構築など多様な効果があることから、道路計画は必要と考える。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 9. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について

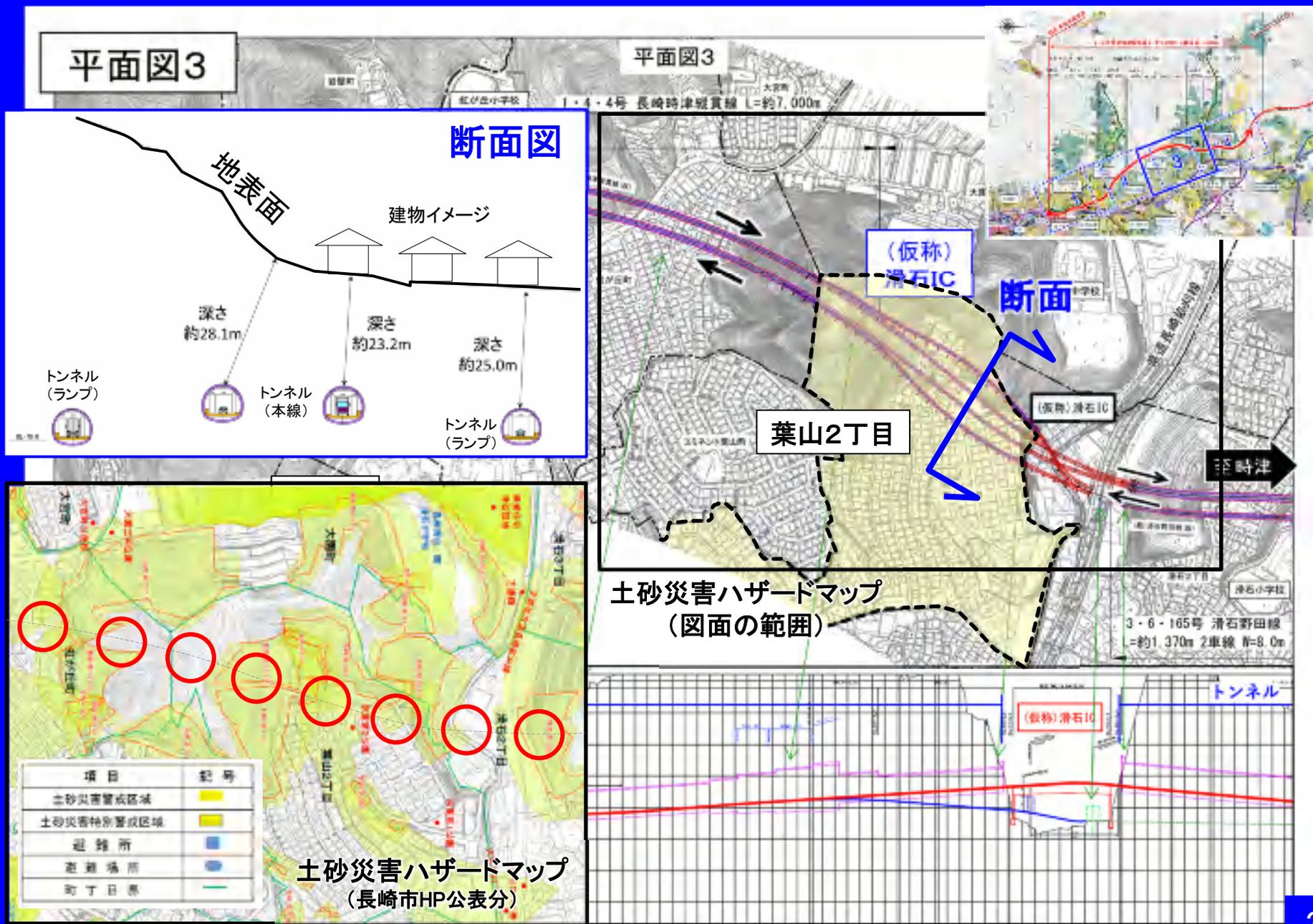
##### 《意見の要旨》

下記についての意見・質問があった。

1. 対象地域と防災マップとの関連についてチェックの結果は？
2. 着工時期と完工時期
3. 施工中の騒音の程度
4. 家屋の地盤面からトンネルまでの地中トンネルの深さ
5. 地盤について調査済か。盛土なのか切土なのか ※同意見あり(9①9)
6. トンネル施工中の振動の程度。揺れがどのくらい発生するか(震度・マグニチュード)
7. 施工中の揺れにより、外壁や内壁、基礎にクラック(ひび割れ)が発生したり建物の水平と垂直が保てなくなった場合、その修繕費の補償をしてくれるのか(地震保険の対象となるのか)  
トンネル開通後に万が一、家屋に地盤沈下が発生した場合の瑕疵担保責任の補償の有無について ※同意見あり(11①3・5)
8. トンネル開通後、車が通る際の振動及び防音対策について ※同意見あり(10①7)
9. 当該工事前～終了後に家・土地の資産価値がダウンするのは必至。この場合の補償は？ ※類似意見あり(7①)
10. 施工中の騒音で生活できないとき仮住居を手配してもらえるか。

# 9. 長崎市葉山2丁目在住の方（利害関係人）

位置関係



## ■意見書の要旨・県の考え

### 9. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について(1/2)

##### 《意見の要旨》

1. 対象地域と防災マップとの関連についてチェックの結果は？
2. 着工時期と完工時期
3. 施工中の騒音の程度
4. 家屋の地盤面からトンネルまでの地中トンネルの深さ
5. 地盤について調査済か。盛土なのか切土なのか

##### 《県の考え》

1. 当該地において計画の一部が土砂災害警戒区域に入っている。今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行ない、必要に応じて対策をおこなう。
2. 令和4年度からの事業化を予定している。完成時期は、用地取得の状況や予算面にもよるが、15年程度を予定している。
3. 工事中の騒音については、事前に予測を行い騒音規制法に基づく規制基準値以下となるように努める。
4. トンネル上端から地表面まで(土被り)は約15～30mである。(対象地周辺)
5. この付近の地盤については、過去にボーリング調査を1本実施しているが、今後さらに調査を行い、詳細な地質を確認する。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 9. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について(2/2)

##### 《意見の要旨》

6. トンネル施工中の振動の程度。揺れがどのくらい発生するか(震度・マグニチュード) ※同意見あり(9①9)
7. 施工中の揺れにより、外壁や内壁、基礎にクラック(ひび割れ)が発生したり建物の水平と垂直が保てなくなった場合、その修繕費の補償をしてくれるのか(地震保険の対象となるのか)  
トンネル開通後に万が一、家屋に地盤沈下が発生した場合の瑕疵担保責任の補償の有無について
8. トンネル開通後、車が通る際の振動及び防音対策について ※同意見あり(10①7) ※同意見あり
9. 当該工事前～終了後に家・土地の資産価値がダウンするのは必至。この場合の補償は? (11①3・5)
10. 施工中の騒音で生活できないとき仮住居を手配してもらえるか。 ※類似意見あり(7①)

##### 《県の考え》

6. トンネル施工中の振動については、他工事を参考に管理目標値を定め、事前に予測を行い、管理目標値以下となるように努める。
7. 施工中だけでなく完成後においても、できる限り周辺家屋に影響が出ないように対策を行う。工事に起因する影響が発生する恐れがある場合は、「公共事業に係る工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等にかかる事務処理要領」に基づき事前調査を行い、損失が生じた場合には工事完了後1年以内の申し出により事後調査を行い修復等に要する費用を負担する。
8. 事前に予測をおこない基準値以下となるように対策を行うが、供用後に現地確認し、それでも要請限度を上回る箇所については、振動・騒音対策を行う。
9. トンネル保護のため土地利用に制限が発生する範囲については、制限の程度に応じて補償する。
10. 施工中の騒音を抑制する対策を行うが、生活に支障が生じれば、仮住居についても個別に対応する。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 10. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について

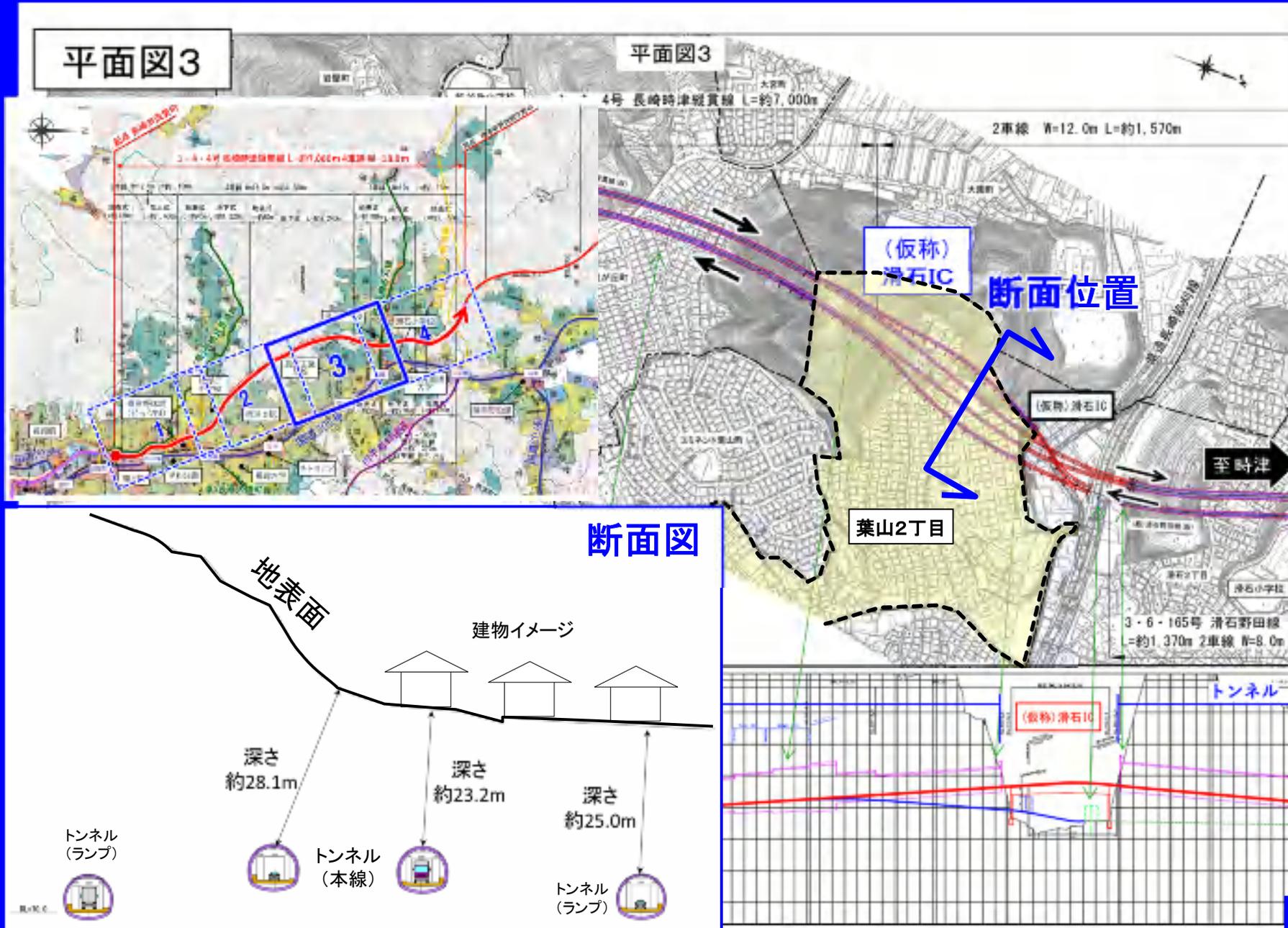
##### 《意見の要旨》

私の家の真下に土被り10m程度のトンネルが複数計画されているため、家屋の沈下や損傷、工事中の騒音・振動、供用中の大型車通行による夜間就寝中の騒音・振動に対して不安を抱いている。以下について意見・質問を述べる。

1. トンネル施工中に現在の家屋に住み続けることは可能か。
2. トンネル計画に対する地盤調査の結果は、住民は閲覧可能か。
3. 地盤沈下について調査する予定か、調査結果は随時報告してもらえるのか。
4. トンネル施工中には、地盤の異常・変状の有無を確認するためのパトロールを工事業者に義務付けて頂きたい。
5. 家屋補償の事前調査は実施する予定か。
6. 供用中、トンネル内から地盤を通して発生する騒音・振動等により睡眠障害等があった場合は補償の対象となるか。
7. トンネル外を通行する車両の騒音に対し、防音壁等は計画予定か。**※同意見あり(9①8)**
8. 当方の家屋付近は、谷埋盛土により造成されている可能性があります。近年の豪雨の頻発化に対し、斜面崩壊を防止可能な坑口の計画を望みます。

# 10. 長崎市葉山2丁目在住の方（利害関係人）

位置関係



## ■意見書の要旨・県の考え

### 10. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について(1/2)

##### 《意見の要旨》

1. トンネル施工中に現在の家屋に住み続けることは可能か。
2. トンネル計画に対する地盤調査の結果は、住民は閲覧可能か。
3. 地盤沈下について調査する予定か、調査結果は随時報告してもらえるのか。
4. トンネル施工中には、地盤の異常・変状の有無を確認するためのパトロールを工事業者に義務付けて頂きたい。
5. 家屋補償の事前調査は実施する予定か。

##### 《県の考え》

1. 家屋に影響が出ないよう対策を行いながら施工するため、施工中も家屋に住むことは可能である。
2. 地盤調査の結果は、説明会等において説明する。
3. 地盤沈下は観測予定であり、観測結果は住民に随時お知らせしながら施工する。
4. トンネル施工業者の施工管理のなかで、周辺地盤の異常・変状を把握するための観測や点検などを実施する。
5. 事前調査は実施する。なお、調査範囲については、地質調査やトンネル詳細設計を踏まえ決定する。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 10. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について(2/2)

##### 《意見の要旨》

6. 供用中、トンネル内から地盤を通して発生する騒音・振動等により睡眠障害等があった場合は補償の対象となるか。
7. トンネル外を通行する車両の騒音に対し、防音壁等は計画予定か。**※同意見あり(9①8)**
8. 当方の家屋付近は、谷埋盛土により造成されている可能性があります。近年の豪雨の頻発化に対し、斜面崩壊を防止可能な坑口の計画を望みます。

##### 《県の考え》

6. 同様の住宅地の真下を通るトンネルの事例として、長崎市内では供用後にこれまで騒音・振動に関する苦情はあっておらず、供用中のトンネル内からの影響はほとんどないものと推定される。
7. 事前に予測をおこない基準値以下となるように対策を行うが、供用後に現地確認し、それでも要請限度を上回る箇所については、騒音対策を行う。
8. 詳細な調査を実施したうえで、トンネル坑口に必要な補強を行うことなどにより、安全性を確保する。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 1 1. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について

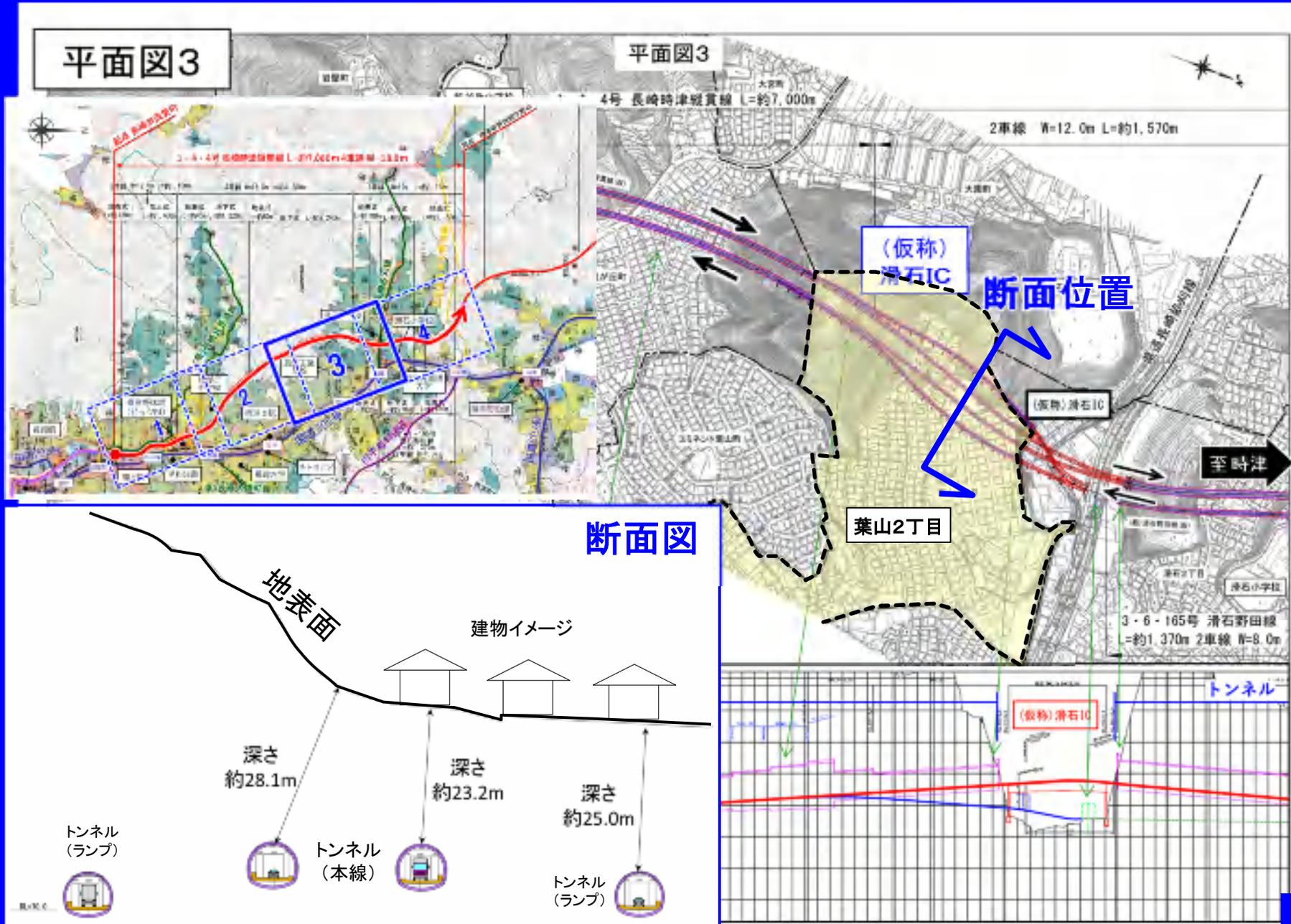
##### 《意見の要旨》

下記についての意見があった。

1. 現場着工前の現地説明は？自宅がトンネルの真上に位置している。
2. 掘削工事は削岩機械？ダイナマイト類使用ですか？
3. 工事における騒音や振動による被害等が生じた場合の補償は？※同意見あり  
(9①7/11①5)
4. 宅地(地盤)の中の水路等が変わった時は？
5. 家屋に被害(壁等に割れやひずみ、沈下等)が生じた場合の補償は？※同意見あり  
(9①7/11①3)
6. 工事用車両等の騒音・粉じん、安全通行等の確実な実行
7. 掘削口の下の家屋等はどうなるんですか？解体・移設ですか？

# 1 1. 長崎市葉山2丁目在住の方（利害関係人）

位置関係



## ■意見書の要旨・県の考え

### 1 1. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について(1/2)

##### 《意見の要旨》

1. 現場着工前の現地説明は？自宅がトンネルの真上に位置している。
2. 掘削工事は削岩機械？ダイナマイト類使用ですか？
3. 工事における騒音や振動による被害等が生じた場合の補償は？ ※同意見あり
4. 宅地(地盤)の中の水路等が変わった時は？ (9①7/11①5)

##### 《県の考え》

1. 着工前には、工事内容・安全対策等についての工事説明を行う。
2. 地質調査後に詳細設計や施工計画などを行う中で、騒音、振動が低減される掘削方法を選定していく。
3. 施工中だけでなく完成後においても、できる限り周辺家屋に影響が出ないように対策を行う。工事に起因する影響が発生する恐れがある場合は、「公共事業に係る工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等にかかる事務処理要領」に基づき事前調査を行い、損失が生じた場合には工事完了後1年以内の申し出により事後調査を行い修復等に要する費用を負担する。
4. 工事着手前には井戸や沢等の水質や水量に関する調査をおこない、トンネル工事に起因する水枯れ等の被害が生じた場合は、「公共事業に係る工事の施工に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理について」等に基づき補償を行う。

## ■意見書の要旨・県の考え

### 1 1. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について(2/2)

##### 《意見の要旨》

5. 家屋に被害(壁等に割れやひずみ、沈下等)が生じた場合の補償は？ ※同意見あり
6. 工事用車両等の騒音・粉じん、安全通行等の確実な実行 (9①7/11①3)
7. 掘削口の下の家屋等はどうなるんですか？解体・移設ですか？

##### 《県の考え》

5. 施工中だけでなく完成後においても、できる限り周辺家屋に影響が出ないように対策を行う。工事に起因する影響が発生する恐れがある場合は、「公共事業に係る工事の施工に起因する地盤変動により生じた建物等の損害等にかかる事務処理要領」に基づき事前調査を行い、損失が生じた場合には工事完了後1年以内の申し出により事後調査を行い修復等に要する費用を負担する。
6. 工事中の環境対策については、工事前の説明会で対策内容をお知らせしたうえで、確実に実行する。
7. 坑口部及び坑口部直下の家屋は、移転の対象となる。

# ■意見書の要旨・県の考え

## 12. 長崎市葉山2丁目 在住の方（利害関係人）

### ①トンネル計画について

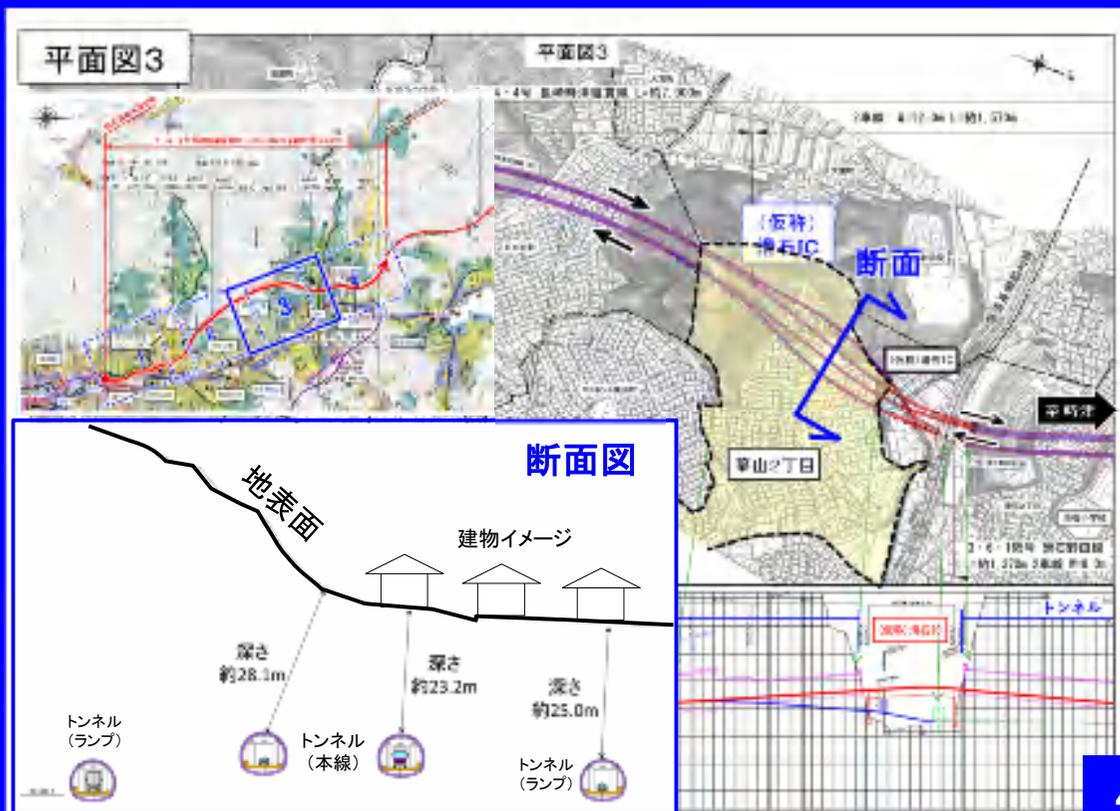
#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(9①6)

小さな団地の中に4本ものトンネルを作る事により地下構造に変化が起きることを懸念する。熊本地震2回目(本震)では少し揺れたが、他の地震では揺れていない。地震が発生した場合、今回の工事による地下部の変化によってどれだけの震動が起きるのか不安だ。地質にどのような変化が起きるのか、変化がないのか、意見を求める。家の前の石山が崩れやすくなるのではないかと不安である。

#### 《県の考え》

今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行い、できる限り周辺家屋に影響が出ないよう対策を行う。

なお、トンネルが出来たことにより、地震が増幅された事例は確認できなかった。



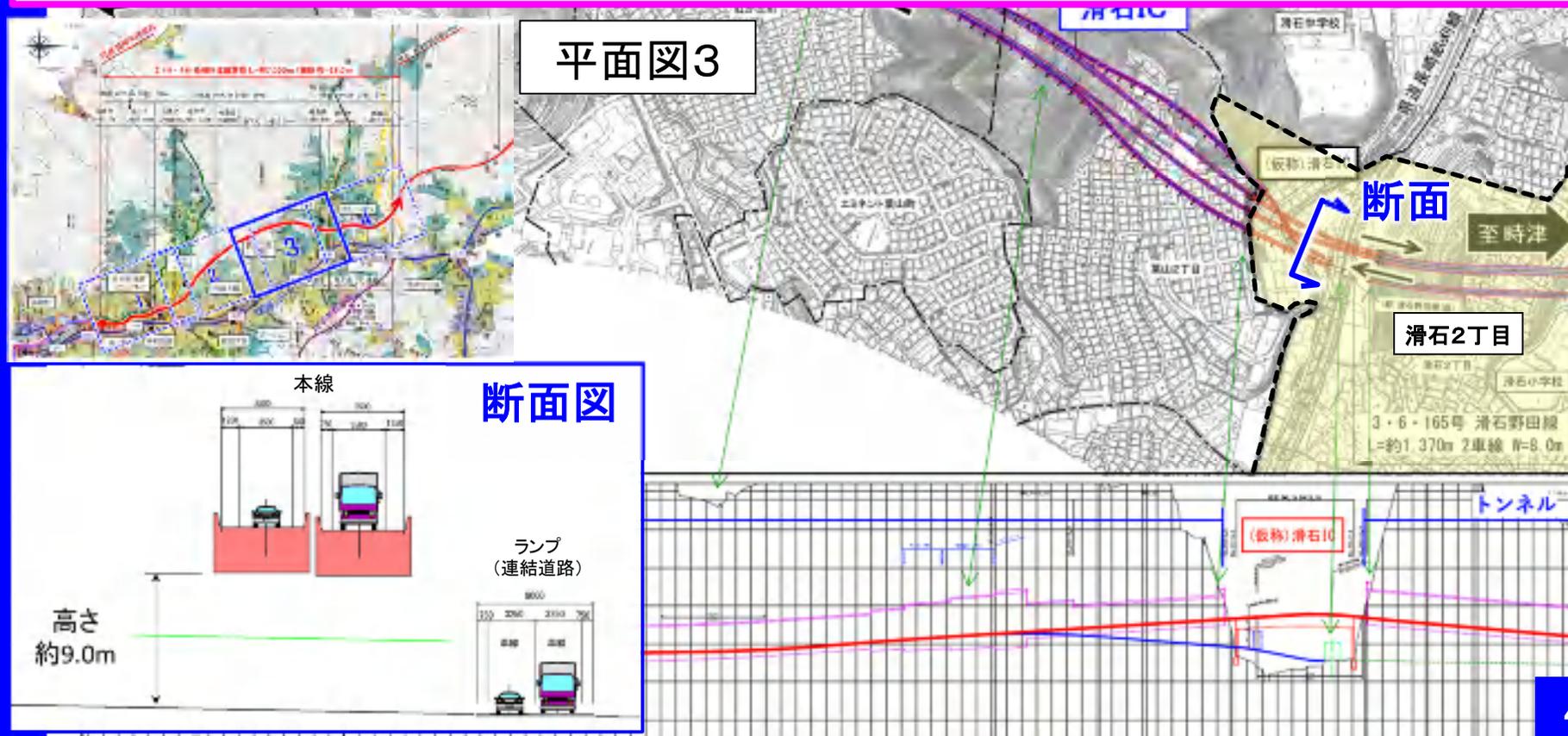
# ■意見書の要旨・県の考え

## 13. 長崎市滑石2丁目 在住の方（利害関係人）

### ①道路計画について

#### 《意見の要旨》 ※同意見あり(4①)

所有する土地が立退きの対象となっている。現在、土地の借地と隣接する子供の自宅兼賃貸ビルで生計を立てているが、生計を断たれかねない。先祖から引き継いできた土地であり、この土地は手放したくない。



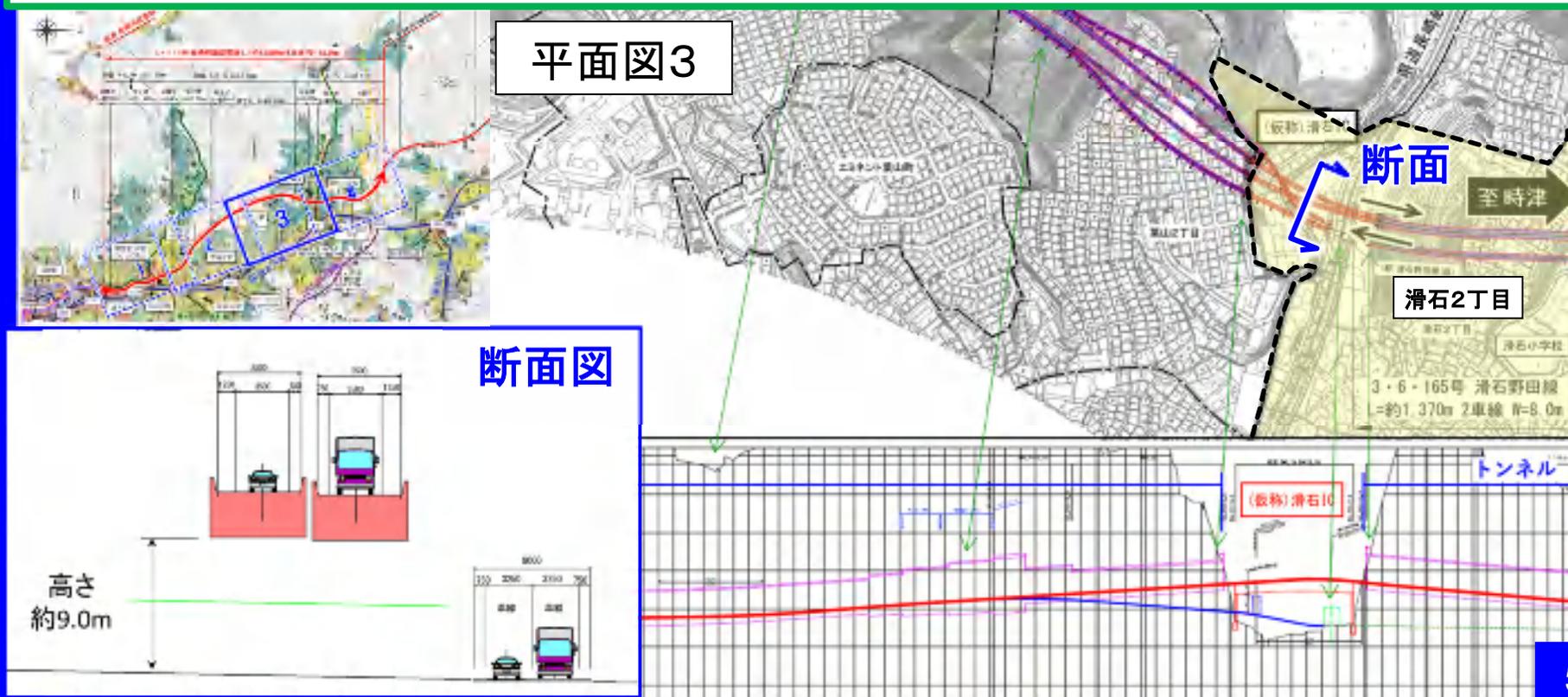
# ■意見書の要旨・県の考え

## 13. 長崎市滑石2丁目 在住の方（利害関係人）

### ①道路計画について

#### 《県の考え》 ※同意見あり(4①)

支障となる建物の範囲なども考慮し、できる限り市街地への影響を少なくする最適ルートであると考えている。なお、今後、現地測量や地質調査及び詳細設計を行って支障範囲を確定し、建物等の事業内容も調査を行ったうえで、補償基準に基づき対応していく。関係者の皆様にご理解とご協力いただけるよう、丁寧に説明していく。



## ■意見書の要旨・県の考え

### 14. 長崎市滑石2丁目在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について

##### 《意見の要旨》

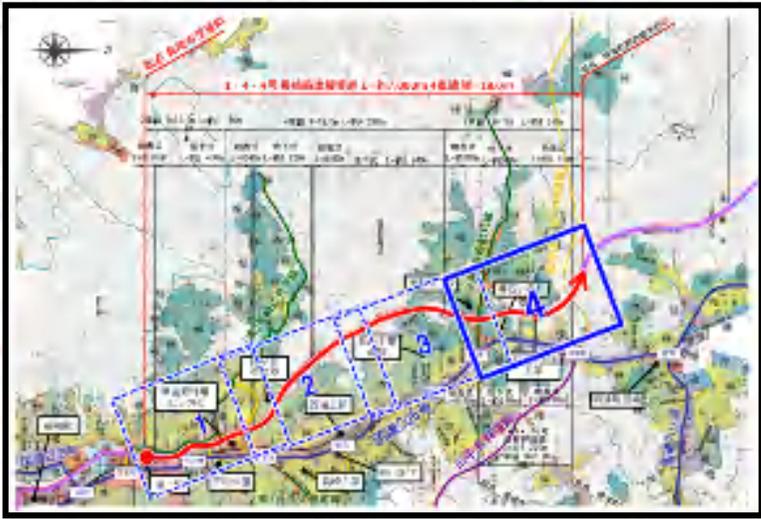
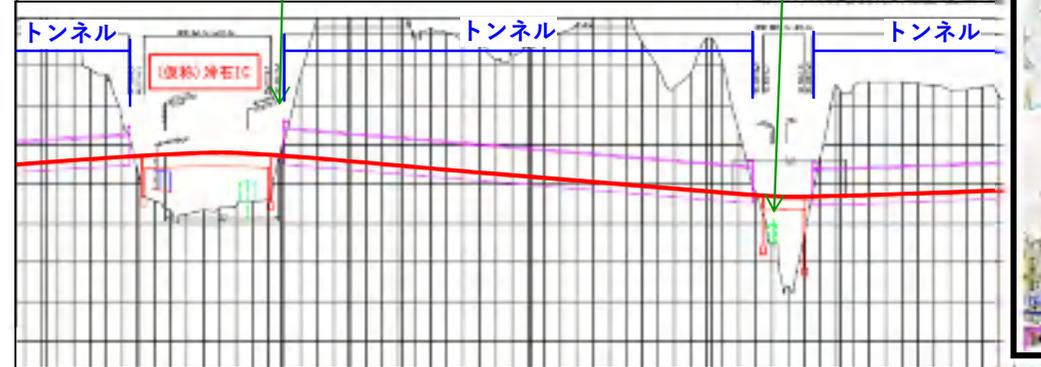
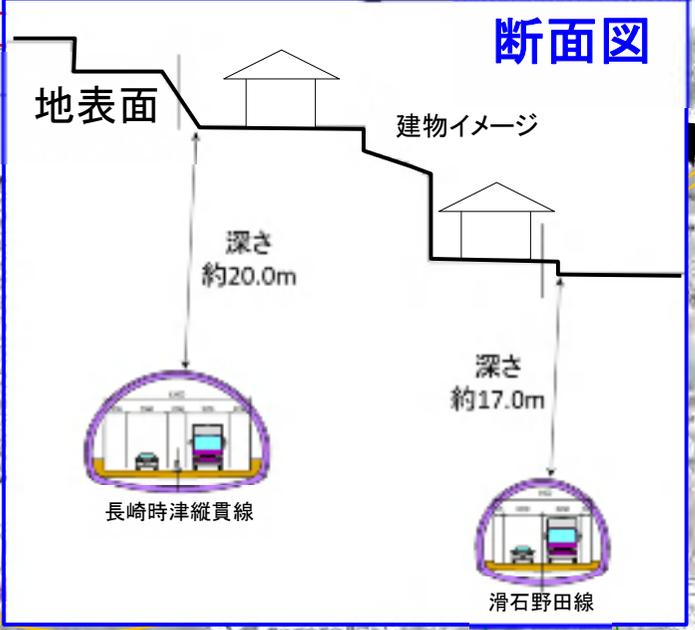
自分の家屋の真下をトンネルが通る計画となっているが、過去に近くで崖崩れが発生しており、トンネルが出来ることによる、災害・騒音を心配している。

家が被る被害予測の見込を教えてください。

# 14. 長崎市滑石2丁目在住の方（利害関係人）

位置関係

平面図4



## ■意見書の要旨・県の考え

### 14. 長崎市滑石2丁目在住の方（利害関係人）

#### ①トンネル計画について

##### 《意見の要旨》

自分の家屋の真下をトンネルが通る計画となっているが、過去に近くで崖崩れが発生しており、トンネルが出来ることによる、災害・騒音を心配している。  
家が被る被害予測の見込を教えてください。

##### 《県の考え》

今後、地質調査等を行い、家屋等に出来る限り影響が発生しないように対策を行う。  
それでも、家屋に影響が発生する恐れがある場合は、事前に調査を行った上で適切に対応する。

# 第1号議案

## 長崎都市計画道路の変更について

### 【追加（新規）】

1・4・4号 長崎時津縦貫線

3・6・165号 滑石野田線

### 【変更】

1・6・3号 野田日並線

3・1・142号 浦上川線